

氏名・(本籍地)	竹中 信介 (奈良県)
博士の専攻分野の名称	博士 (文学)
学位記番号	甲第57号
学位授与の日付	平成30年3月14日
学位授与の要件	麗澤大学学位規則第5条第1項該当 (課程博士)
学位論文題目	「世代間倫理」から「継世代倫理」へ ー比較文明学・人間学・モラロジーの視点からー
論文審査委員	主査 中山 理 教授 副査 犬飼 孝夫 教授 副査 岩澤 知子 教授 副査 黒須 里美 教授 副査 伊東 俊太郎 麗澤大学 名誉教授

内容の要旨

概評

1. 論文の概要

本研究は比較文明学、人間学、モラロジーの視点から、これまでの「世代間倫理」の欠陥を補う形での「継世代倫理」構築と「継世代的道德共同体」創設の必要性を提唱するものである。

本章は、序章 (現代文明の倫理的状況と「継世代倫理」構築の必要性)、本論 (第1章から第4章)、終章 (現代文明の行方と「継世代的道德共同体」創設の必要性) から構成されている。

本論を中心に概要を述べると、第1章では、科学万能主義の思想的源泉を近代の「科学革命 (scientific revolution)」期に求めつつ、「世代間倫理」をめぐる思想的流れが歴史的に管見されている。さらに、そのような歴史的経緯を踏また上で、「環境倫理学」で問題にされている「世代間倫理」研究を重点的に参照にしながら「世代間倫理」の理論的枠組みと「世代間倫理」の応用的研究の現状と可能性についても取り上げられている。たとえば、これまで「世代間倫理」研究の文脈では取り上げられてこなかった問題、生命や徳の次世代への継承、家の永続、企業の永続、国家の盛衰、歴史認識の問題等である。本章では「世代間倫理」に否定的な意見に答える形で、「世代間倫理」の成立条件が考察されている。

第2章では、第1章で検討した従来の「世代間倫理」研究に欠如していたマクロ的視点に着目し、特に「比較文明学 (studies of comparative civilizations)」の立場から「世代間倫理」へのアプローチが試みられている。本章では、人類史 (human history)、特に文明発展の歴史を概観するうえで、過去において人類が、自然とどのように関わってきたのかという視点に立ちながら「継世代倫理」の必要性を明示しようとする。その際、「世代間倫理」の比較文明的意義

と考察の準拠枠(referential framework)については、シュペングラー(Oswald Arnold Gottfried Spengler, 1880-1936)やトインビー(Arnold Joseph Toynbee, 1889-1975)等、主として「西洋」に軸足を置いた方法論ではなく、伊東俊太郎による、人類史全体を公平な視野に収めた比較文明学の分析方法を採用し、人類史における5大革命(「人類革命」、「農業革命」、「都市革命」、「精神革命」、「科学革命」)論をもとに、自然と人間と世代間倫理との関係について焦点があてられている。続いて、地球環境問題の解決と最も関係が深い、伊東の「環境革命」論に注目し、その中で「世代間倫理」の占める位置や、それを進化させる形での「継世代倫理」への展望が考察され、その上で、「環境革命」と密接に関係する「人間革命」の重要性に着目しながら、それを新たにミクロ的視点へと落としこむことの必要性が提起されている。

第3章では、人間学の立場から「世代間倫理」および「継世代倫理」をミクロ的視点から捉えるため、人間存在を包括的・統合的に捉えることが可能な人間学のアプローチに注目し、その考察の準拠枠として下程勇吉(1904-1998)の人間学・人間存在論に焦点があてられている。超越的存在という宗教的視点をも積極的に取りあげる下程の人間学は、科学的、生物学的人間論では捉えきれない倫理的人間論を追求する本論でも、すこぶる大きな役割を演じることになると考えている。本論では、「現実性の原理」、「実存性の原理」、「超越性の原理」という3層を基本的な構造よりなる下程の人間存在論に注目し、「近代」の価値観を尊重しながらも、その「超克」への道程が考察されている。ただし、下程の人間学では、「過去世代」や「未来世代」を問題意識の中核に据え、それらの世代の人類との関係性において人間存在がどのように成立しているのか、といった意味での通時的・歴史的な視点からの人間存在論が展開されているわけでない。さらに、下程の人間学では、「自然」の問題が、ほとんど取り上げられていないので、その点を補うために、超越的存在と自然との関係性を有機的、接続的に捉えようとした廣池千九郎(1866-1938)とモラロジーの視点に注目する必要性を指摘する。

第4章では、「世代間倫理」における「自然」の位置づけを再確認し、人間存在を支える基盤として過去から永続してきた通時的存在としての自然を重視する立場を表明している。日本における人間と自然との伝統的な「根源的紐帯」観に見るように、「自然」は「世代間倫理」成立条件の不可欠な要素と言える。モラロジーの視点から、「世代間倫理」と「継世代倫理」を捉えると、自然と人間と超越的存在との倫理的關係性が問題となるので、廣池千九郎の自然観を踏まえるとともに、廣池の主著『道徳科学の論文』に見る超越的存在と自然と人間との関係性に注目することが必要となる。その上で今後の環境問題解決の実質化という課題を念頭におき、本論で考察した「世代間倫理」と「継世代倫理」を、さらに具体的な「行為」の次元に落とし込むべく、「倫理」から「道徳」への進化と、それを可能にする「継世代的道徳共同体」創設の意義が提唱されている。

論文審査結果の要旨

現在、地球環境問題は、人類と地球の未来を脅かす人類全体の共通課題として位置づけられているが、私たちが現状維持以外に何も手を打たないならば、現代文明の行く末について「希望」や「永続」という言葉で形容されるような未来ヴィジョンを描くことは非常に困難である。本論は、そのような先行き不透明な有限性の時代にこそ、まさに思想的パラダイムを変換するような「未来への希望」を説くヴィジョンが必要であるとの認識に立ち、その糸口を従来の倫理(ethics)の再構築の中に求めようと試みている。さらに、そのような倫理実践の場として、人類の歩んできた「過去」の歴史が「現在」の我々に生きる力を与え、「未来」への希望をつなぐような共同体、すなわち「**継世代的道徳共同体(transgenerational moral community)**」の構築を目指すことを提唱している。

すでに現代文明においても、物事のあるべき姿や、人間の理想的な生き方が問われてきており、例えば、企業倫理、教育倫理、生命倫理、情報倫理等がその存在意義を増しているが、これらの学問分野では、基本的に、その倫理の在り方を、共時的で同時代的な文脈において議論する傾向にある。それに対し、本論は通時的な視点から希望のある未来像を描こうと試みている。もちろん、本論以外にも、人類と地球の未来について通時的な視点から議論が深められてきた分野として「**環境倫理(学)(environmental ethics)**」があり、その中でも注目されるのが、環境倫理学を構成する主軸の一つ、「**世代間倫理**」であるが、これまで議論されてきた「**世代間倫理**」は、往々にして未来志向的であり、過去という視点が欠落する傾向にある。このような欠陥を補うために、本論では、この「**世代間倫理**」の時間軸に「過去」、さらには倫理の対象に「自然」という要素も加えた「**継世代倫理**」という新たな概念の構築を試みている。「**現在世代(present generation)**」から「**未来世代(future generation)**」に対する責任、義務、思いやり、愛を取り上げる従来の「**世代間倫理**」に対し、本論は「過去」や「**過去世代(past generation)**」、「**自然(nature)**」をも視野に入れながら、同倫理をさらに前進させようと試みるものである。

論文審査では、以下のような意見が出された。

- ① 本論文は、今までの世代間倫理に不足する視点を補い、継世代間倫理という新しい倫理観を構築することに成功していると言える。
- ② 全体としてバランスがとれており、方法論として採用した比較文明的アプローチ、人間学的アプローチ、モラロジー的アプローチが適切につながっていると言える。
- ③ 学問の実践的な有効性や普遍性に対する論考をさらに深め、たとえば自然への畏敬の念の普遍性についても、多様で重層的な論証がほしい。
- ④ 本論では、人口問題が取り上げられているが、むしろ継世代的倫理で考えるべきは、人口減少よりは人口構成の変化や、ライフスパンの長さである。また同じ人口問題でも、日本国内と世界ではその性質が異なる。さらに家の継続よりは、共同体の継続を重視する考え方もある。
- ⑤ 継世代的道徳共同体の概念は理解できるが、そのあり方、内実はどういうものかが、さらに明示される必要がある。
- ⑥ 本文中のラテン語表記に間違いがあり修正すべきとの指摘があった。

以上のような指摘がなされたものの、③から⑤までの意見は、これからの研究課題に対する

指摘とも考えられ、それらは本論の論理的妥当性を否定するものではないと判断される。また、「世代間倫理」の問題点を指摘しながら、それを地球環境問題以外の分野に応用した点、「世代間倫理」から「継世代間倫理」への転換の必要性を論証した点、地球環境問題解決の手がかりとして科学と宗教の統合モデルを提示した点、新たに「継世代道德共同体」創設の必要性を提唱した点など、本研究の先駆的独創性を評価して合格とした。

以 上